

接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【令和5年秋開始接種】

令和5年秋開始接種は、初回接種を完了した生後6か月以上の方が対象です（一人1回）。

※ 前回の接種を受けてから2か月が経過していない方は、発行申請をすることができません。

令和 年 月 日

広島市長

申請者 ふりがな 氏名 _____

住所 〒 _____

電話番号 _____

被接種者との続柄 本人 同一世帯員 その他（ ）

以下の事項に同意の上、接種券の発行を申請します。

接種券の発行にあたっては、ワクチン接種記録システム上において、広島市が個人番号（マイナンバー）または個人情報（氏名・生年月日等）により、被接種者が以前にお住いの市区町村における接種記録を確認する場合があります。

被接種者	ふりがな	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ								
	氏名									
	住民票に記載の住所	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ	〒							
	生年月日	年 月 日（満 歳）								
接種券番号	これまでに広島市が発行した接種券の10桁の券番号が分かる方はご記入ください。									
送付先住所	<input type="checkbox"/> 申請者 と同じ									
申請する接種券	令和5年秋開始接種用 (<input type="checkbox"/> 3回目接種用 <input type="checkbox"/> 4回目接種用 <input type="checkbox"/> 5回目接種用 <input type="checkbox"/> 6回目接種用 <input type="checkbox"/> 7回目接種用)									
申請理由	<input type="checkbox"/> 接種券の紛失・破損 <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 接種券が届かない <input type="checkbox"/> 届いた接種券は、接種に使わず医師との相談（予診）のみで使用した <input type="checkbox"/> その他（ ）									

（裏面があります。必ず記入してください。）

【申請者確認欄】

- 前回の接種記録（接種済証、接種記録書、接種証明書）の写し（お持ちの方）
- 被接種者の本人確認書類の写し（送付先を変更する場合、代理人による申請の場合）
- 代理人の本人確認書類の写し（代理人による申請の場合）
- 委任状（代理人による申請の場合）

※ 18歳未満の子の申請を同一世帯の親権者が代理申請する場合、委任状の提出は不要です。

※ 成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人が成年被後見人等の申請を代理申請する場合、登記事項証明書の提出があれば、委任状及び被接種者の本人確認書類の提出は不要です。

<p>【<u> </u>】回目接種状況</p> <p>※2～6回目接種のうち最後に接種した回数を記入してください。</p> <p>※接種済証、接種記録書、接種証明書を提出される方は、本欄は<u>記入不要</u>です。</p> <p>※分かる範囲で記入してください。新型コロナワクチン接種証明アプリでも接種状況を確認できます。</p> <p>※接種状況が確認できない場合は、本市からご連絡をする場合があります。</p>	<p>①接種日：_____年____月____日</p> <p>②ワクチン種類：オミクロン株対応2価ワクチン（<input type="checkbox"/>ファイザー BA.1/BA.4-5 <input type="checkbox"/>モデルナ BA.1/BA.4-5） 従来型ワクチン（<input type="checkbox"/>ファイザー <input type="checkbox"/>モデルナ <input type="checkbox"/>武田（ノババックス） <input type="checkbox"/>アストラゼネカ） オミクロン株 XBB 対応1価ワクチン（<input type="checkbox"/>ファイザー XBB.1.5 <input type="checkbox"/>モデルナ XBB.1.5）※初回接種用</p> <p>③接種の方法（当てはまるものにチェック）： <input type="checkbox"/>市町村の会場や医療機関、職域会場での接種 （接種券を送ってきた市町村名：_____） <input type="checkbox"/>その他（具体的に：_____） ※自衛隊や都道府県が設けた大規模接種会場で接種した方は「市町村の会場や医療機関、職域会場での接種」を選んでください。 ※「接種の方法」の「その他」には以下の方法が当てはまります。 ・海外在留邦人等向け新型コロナ・ワクチン接種事業での接種 ・在日米軍による接種 ・製薬メーカーによる治験等としての接種 ・海外での接種 ・上記の他、市町村の会場や医療機関、職域会場での接種に当てはまらない接種</p>
---	--

◎ 接種券の交付までに申請受付から通常2～3週間程度かかります。ただし、多数の申請が集中した場合や申請書に不備があった場合等には交付までにさらに時間がかかることがありますので、予めご了承ください。

※ 転入を理由に本申請を行う方は、転出元で発行された接種券がお手元にある場合、その接種券は廃棄してください。